

家畜衛生情報

香川県畜産課
TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
香川県東部家畜保健衛生所
TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
香川県西部家畜保健衛生所
TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

飼養衛生管理基準の遵守及び定期報告の提出について

<飼養衛生管理基準の遵守について>

家畜の伝染性疾病の発生を予防するためには、家畜の飼養者が日頃から適切な飼養衛生管理を実施することが重要です。家畜伝染病予防法では、家畜の飼養に係る衛生管理に関し、最低限守るべき飼養衛生管理基準を定め、その遵守を義務付けています。

国内では、今なおCSFが続発しており、55事例（約16万頭）の殺処分が実施されました（令和2年1月16日現在）。これまでの発生事例では、①出入りする人の装備や車両の洗浄・消毒が不十分であったこと、②肉製品を含む食品残さを加熱せずに給与していたこと、③野生動物等からのウイルス侵入防止のための措置が不十分であったこと、④死亡頭数が増加しているにも関わらず、早期の通報が行われなかつたこと等が確認されています。これらを改善することは、アジア各地で発生し、国内への侵入が警戒されているASFや鳥インフルエンザ等のウイルス侵入防止の観点からも重要です。

このような状況を踏まえ、再度、飼養衛生管理基準の自己チェックにより農場の現状把握を行い、遵守できていない項目については、早急に改善するなど、より一層の飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。なお、豚の飼養衛生管理基準については、国内におけるCSFの発生や国内へのASFの侵入リスク要因の増加等を受け、国が近く改正を行う予定です。

<定期報告の提出について>

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生予防や発生時における迅速なまん延防止対策を図るため、家畜の飼養者は、家畜伝染病予防法に基づく定期報告として、毎年2月1日時点の飼養頭羽数の報告等が義務付けられています。

つきましては、家畜ごとに指定された期日までに、最寄りの家畜保健衛生所に報告書を提出するようお願いします。

畜種	提出期限	定期報告の内容
①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし ②鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、 ほろほろ鳥、七面鳥	①4月15日 ②6月15日	2月1日時点の飼養頭羽数、飼養衛生管理基準の自己チェックなど

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況(近県)

疾病名	畜種	発生場所	発生時期	発生戸数	発生頭羽数
牛ウイルス性下痢粘膜症(届出)	牛	岡山県、島根県、香川県	R1.10月～R1.11月	3	3
牛白血病(届出)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県	R1.10月～R1.12月	79	106
牛丘疹性口炎(届出)	牛	兵庫県	R1.10月	1	1
破傷風(届出)	牛	岡山県、島根県	R1.10月～R1.12月	2	2
サルモネラ症(届出)	牛	岡山県	R1.11月	1	1
サルモネラ症(届出)	豚	愛媛県	R1.12月	1	1
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	香川県	R1.12月	3	7
豚丹毒(届出)	豚	兵庫県、広島県、鳥取県、島根県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県	R1.10月～R1.12月	17	43
マレック病(届出)	鶏	徳島県	R1.10月	1	2
伝染性気管支炎(届出)	鶏	愛媛県	R1.11月	1	4
ロイコチトゾーン病(届出)	鶏	岡山県、徳島県、香川県	R1.10月～R1.12月	3	8
アカリンドニ症(届出)	蜜蜂	兵庫県、岡山県、鳥取県、島根県、徳島県	R1.10月～R1.12月	8	9
レプトスピラ症(届出)	犬	高知県	R1.11月～R1.12月	2	4

牛白血病対策事例について 九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会より

牛白血病ウイルス感染により引き起こされる地方病性牛白血病は、近年、全国的に発症が増加しています。その清浄化は急務となっていますが、清浄化には相当な労力と時間を要するため対策を断念する農家も多くいます。

今回、乳牛約40頭を繋ぎ飼い牛舎1棟で飼養している酪農家において、約3年前から次の1～7の対策を実施した結果、対策前は13頭が抗体陽性でしたが、対策後は抗体陽性が1頭のみとなり感染拡大防止に一定の効果があった旨の報告がありました。

(対策)

1. 基本的対策は実施済（直検手袋や注射針の1頭毎の交換）。
2. 感染牛と非感染牛を分離して飼育。
3. 吸血昆虫対策。
4. 非感染牛からの搾乳開始。
5. 自家育成牛は非感染母牛の子牛を選抜。
6. 外部導入牛は抗体検査結果により繫留場所を決定。
7. 感染牛の優先的更新。



本農場は今後も対策を継続し、清浄化を目指していくそうです。

牛白血病などの疾病対策については、最寄りの家畜保健衛生所までご相談下さい。

PRDC(豚複合呼吸器病)について (香川県養豚研修会から)

令和元年10月8日に香川県農業試験場において、香川県養豚研修会が開催されました。この中で、M S Dアニマルヘルス(株)の白川先生から、PRDC(Porcine Respiratory Disease Complex 豚複合呼吸器病)の講演がありました。近年、豚の呼吸器病は「複数の病原体が関与して呼吸器病が発生する」という考え方方が浸透し、PRDCという名前がよく使われています。

簡単に言うと、

- ①「PRRSウイルス」が肺の免疫細胞を減少させる
- ②「豚サーコウイルス」が免疫低下を引き起こす
- ③「マイコプラズマ」が気管の内側を荒らして細菌が侵入しやすくなる
- ④豚の初乳接種状況や飼育環境（豚舎の換気不良や温度湿度、アンモニア濃度等）も関与する
- ⑤APPやパストツレラ、グレーサー病、連鎖球菌症などの細菌感染症により重篤化する

ということです。

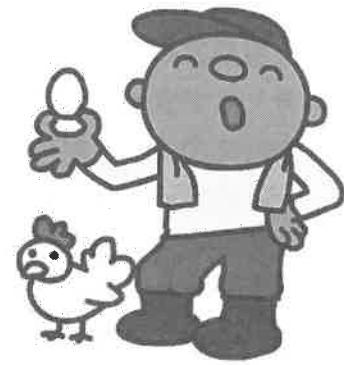
PRDC対策としては、

- ①基本のワクチンの確認（PRRS、サーコ、マイコプラズマ等）
- ②細菌感染への対策（ワクチンもしくは適切な抗生物質）
- ③飼育状況の再確認（初乳の量、豚舎環境、飼育密度等）

等がありますので、かかりつけの獣医師や家畜保健衛生所にご相談ください。

こんなモノも疾病発生の原因になります！（鶏生ワクチンの話） (令和元年度家畜衛生講習会（病性鑑定：ウイルス部門）から)

疾病の発生原因是「オールイン・オールアウト時の洗浄・消毒が不十分だった」ということはよくありますが、今回、前ロットの置き土産に「こんなモノが！」と疑われる症例報告がありましたので紹介します。



あるブロイラー農場の30～35日齢で、数ヶ月前から廃棄率が上昇していたため病性鑑定を行ったところ、伝染性ファブリキウス囊病（IBD）の関与が認められました。IBDのワクチンは生ワクチンで、この農場の接種プログラムは14日齢と21日齢でしたが、検査で検出されたIBDウイルスの遺伝子は、21日齢のワクチン株とほぼ一致していました。ただし、病原性に関係する部分のみが違う、病気を発症させるウイルスでした。このウイルス株は「アウト後の洗浄や消毒が不十分で、鶏舎にワクチン株のウイルスが生き残った状態で新しくヒナを導入し感染する。」という状況が繰り返されるうちに病原性が増強された変異株である可能性が高いということでした。IBDに感染すると、免疫機能が弱まり他の疾にも感染しやすくなります。

アウト後は、徹底した鶏舎と飼養管理器具の洗浄消毒で病原体の常在化を防ぐとともに、普段から鶏舎ごとの着衣、帽子・マスク・長靴の交換、手指・メガネ等の洗浄消毒で、農場外からだけでなく鶏舎間でも病原体の持ち込みや持ち出しを防ぎ、衛生環境の向上に努めましょう。

病性鑑定だより

平成31年4月～令和元年12月までの病性鑑定実績は右表のとおりでした。

依頼が多かった検査は、牛ではBSE検査（105件）、牛ウイルス性下痢・粘膜病検査（63件）、乳房炎検査（60件）、牛白血病検査（25件）、豚では死亡又は衰弱の原因検索（9件）、鶏では鳥インフルエンザ検査（54件）でした。牛ウイルス性下痢・粘膜病検査では、持続感染牛（PI牛）7頭を摘発しました。

トピックスとして、新生子牛の免疫系が未熟な状態で産まれる虚弱子牛症候群について、ご紹介します。

H31.4～R1.12の病性鑑定実績

畜種	件数	延頭羽数
乳用牛	362	2,616
肉用牛	83	488
豚	14	32
鶏	57	556
その他	8	45
計	524	3,737

（BSE検査105件含む）

虚弱子牛症候群：子牛の自己免疫に重要な「胸腺」が産まれつき小さいことで、様々な感染症にかかりやすくなる。

胸腺とは：子牛の首と胸部に存在し、免疫細胞を產生する臓器である。子牛の免疫能は胸腺の大きさに比例する。生後10～15か月齢で最大となり、その後徐々に退化する。通常、出生時に150g以上あるはずの胸腺が50g以下の場合虚弱子牛症候群と判定される。

原因：主に妊娠期間（後期）における母牛の栄養不足による子牛胸腺の発育不全である。

予防対策：胸腺が大きく、健康な子牛を産ませるために、妊娠期間（特に分娩前60日間）に、蛋白やビタミン、ミネラルを十分に給与することが重要である。

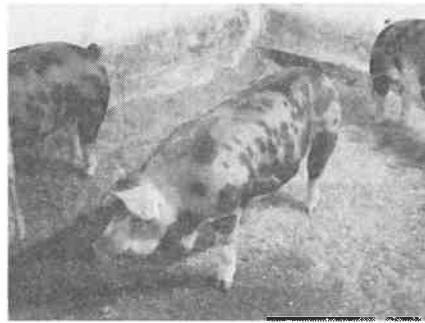
畜産研究功労者表彰を受賞

令和元年6月18日、全国家電会館（東京都文京区）において平成30年度畜産研究功労者表彰式が開催され、西部家畜保健衛生所の上原力所長が全国の畜産関係の試験研究機関から選ばれた12名の畜産研究功労者として表彰されました。

畜産研究功労者表彰は、永年畜産の試験研究に従事して顕著な業績をあげ、畜産の発展に貢献した者にその功労に報いるとともに、畜産に関する研究意欲を昂揚してその発展に資する目的で、全国畜産関係場所長会が実施しているものです。

上原所長は、畜産試験場養豚担当において、バークシャー種を基に県特産豚「讃岐黒豚」、「讃岐夢豚」、さらには「オリーブ夢豚」、

「オリーブ豚」の開発、普及に取り組むとともに、うどんやオリーブ等の未利用資源の飼料化や豚人工授精技術などの養豚に関する研究に取り組み、県内養豚の生産基盤及びブランド化に貢献し、その多岐に渡る功績が評価されました。



讃岐夢豚
(バークシャー種×デュロック種)

<お知らせ>

○ヨーネ病定期検査について

家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく令和2年度定期検査の対象牛及び実施市町は、次のとおりです。ご協力をよろしくお願いします。

対象牛：繁殖のために飼養する雌牛（乳用牛及び肉用繁殖牛）

実施市町：さぬき市

丸亀市、綾川町、まんのう町（一部）、多度津町

観音寺市（柞田町、原町）

○アカバネ病など蚊が媒介するウイルス病の県内侵入状況

県内のサーベイランス検査で6～11月に実施したアカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病、牛流行熱及びイバラキ病の抗体検査の結果から、この期間のウイルスの動きは見られませんでした。また、ワクチン接種農家では良好な移行抗体の付与と考えられる抗体が見られました。しかし、近隣県、特に徳島県では香川県との県境部を含む複数の地域でアカバネ病の抗体陽転（ウイルスの動き有り）が確認されています。今年度は暖冬のため、ウイルスの越冬も考えられます。毎年必ずワクチンを接種しましょう。

○動物検疫広報キャンペーン（ASF侵入防止の呼びかけ）実施協力の報告

令和元年10月25日と令和2年1月27日の2回、高松空港で、農林水産省動物検疫所と県は、ASF等侵入防止のため、注意喚起文を印刷したティッシュを手渡すなどして、『肉製品の日本への持ち込み禁止』を渡航者に周知しました。